



守口市消費生活センター くらしナビ

SNSをきっかけとした契約トラブル

SNSで
話題!

【事例】

(1) SNS上の広告がきっかけとなるトラブル

- SNSに、私の好きなブランドの格安販売サイトの広告が出た。鞆を注文したが、届いた商品は色も形も違うし偽物と思われた。サイトにメールで問い合わせるが返信が無く、連絡が取れない。
- SNSで「1回限り500円のダイエットサプリメント」と紹介されていたので、そこから公式サイトに入り注文。しかし4回購入で総額4万円を支払わないと解約できない定期購入コースだった。



(2) SNSで知り合った相手からの誘いがきっかけとなるトラブル

- SNSで「月何十万円も儲かるビジネスがある。」という書き込みを見つけた。その話を信じて紹介されていた副業サイトにビジネスのレクチャー代として18万円を支払ったが、全く儲からなかった。
- SNSで知り合った女性から遺産を譲りたいと言われ、やり取りをするために指示されたサイトに登録。遺産を受け取るためのメッセージ交換に必要なポイント代に20万円費やしたが、遺産を受け取れなかった。

助言



Web上で動画、写真、メッセージなどの情報発信を行うサービスがSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）です。このSNSをきっかけに、契約トラブルに巻き込まれるケースが増えています。

「効果がある」「お得」「簡単に儲かる」などのSNS上の広告や投稿を鵜呑みにしないようにしましょう。リンクした先の本来の通販サイトの表示や利用規約をよく確認しましょう。

SNS上では話の合う「知り合い」でも、プロフィール情報が本物であるという保証はありません。

本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。

トラブル防止のためには、契約する前に、商品、サービス、業者の情報やトラブルの有無などを改めて調べたり、行政機関の注意喚起情報を参考にして、自ら情報収集をして契約するかどうかよく検討することが大切です。

相談専用電話 **6998-3600**

守口市消費生活センター（守口市役所内）

相談時間 午前9時00分～午後4時30分

土・日曜・祝日の相談窓口は、

消費者ホットライン 188（局番なし）